

令和3年5月26日

緊急事態宣言の再延長に伴う百貨店への対応について (要望)

一般社団法人 日本百貨店協会
会長 村田 善郎

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より当協会に対しましては格別のご指導を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、百貨店業界では、今般の緊急事態宣言を受け、医療現場逼迫状況の解消に協力すべく、対象都道府県に所在する各百貨店において、政府・自治体の人流抑制を目的とした時短・休業要請に従っている状況にあります。

この程、政府に対し、再び緊急事態宣言の延長要請を正式決定されましたが、それに伴う自治体独自の措置に関しまして、百貨店への休業要請は、是非とも回避する方向で見直しをお願い申し上げます。

休業要請への対応を実施している当該地区百貨店の売上高は、新型コロナの影響がなかった前々年との比較（実質伸長率）で、大幅に減少する傾向にあり、極めて深刻な状況を呈しております。

これがこの先も更に継続していくとなりますと、地域の生活インフラとして営業再開を求める顧客要望にお応えできず、また、百貨店のみならず取引先各社の雇用維持や事業継続にまで甚大な影響を及ぼすなど、百貨店が担うべき社会的な責務を果たすことが困難になってまいります。

当協会としましては、加盟百貨店各社における一層の感染防止対策の徹底等、強力な体制を整備した上で、緊急事態宣言の趣旨を踏まえつつ、一日も早く営業を再開してまいりたいと願っております。

つきましては、事情ご賢察の上、特段のご配慮をお願い申し上げます。

敬具